

## 環境影響評価審査会神鋼加古川発電所部会議事録

- 1 日時：平成 20 年 11 月 10 日（月）15:30～17:30
- 2 場所：兵庫県加古川総合庁舎 大会議室 A
- 3 議題：神鋼加古川発電所ボイラー更新に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員：山中部会長、北村委員、菅原委員、田中みさ子委員、山口委員、  
田中眞吾委員
- 5 兵庫県：環境管理局长  
環境影響評価室長、審査係長他係員 2 名  
環境整備課、大気課、水質課、東播磨県民局
- 6 事業者：株式会社神戸製鋼所加古川製鉄所
- 7 関係市：加古川市
- 8 配布資料
  - ・会議次第
  - ・出席者名簿
  - ・資料 1 ) 環境影響評価審査会総会及び神鋼加古川発電所部会（第 1 回）議事録
  - ・資料 2 ) 環境影響評価審査会総会及び神鋼加古川発電所部会（第 1 回）における委員意見と課題
  - ・資料 3 ) 騒音・振動に係る環境基準等について
  - ・資料 4 ) 水質汚濁負荷量について
  - ・資料 5 ) 神鋼加古川発電所ボイラー更新に係る産業廃棄物について
  - ・資料 6 - 1 ) 神鋼加古川発電所ボイラー更新における地球温暖化対策について
  - ・資料 6 - 2 ) 神戸製鋼グループ及び鉄鋼業の地球温暖化対策について
  - ・資料 7 ) 神鋼加古川発電所ボイラーの更新に係る環境影響評価準備書に対する地域の皆様からのご意見と事業者の見解について

### 9 議事概要

事務局が資料 1、2 により前回の総会及び部会における委員意見と課題について説明。その後、事業者が資料 3、4、5、6 - 1、6 - 2 により前回の総会及び部会における委員意見と課題に対する回答について説明し、資料 7 により住民意見と事業者見解について説明。

〔質疑〕

（委員）資料 3 について、p 1 の道路交通騒音で環境基準の方が要請限度より厳しいので、環境基準を満足していれば要請限度は考えなくてよいのか。

（事業者）はい、そのとおりである。

（委員）ボイラー、ガスタービンの供用に伴い発生する振動について、準備書の中で現況振動レベルは $L_{10}$ で測定されているが、これと合成する予測式は $L_{10}$ か。定常振動ならそのレベル値となるので、レベル和の問題がある。また、規制基準値は $L_{10}$ かどうか、説明がない。何れにしる、振動は問題ないが、参考意見として述べた。

- (委員) 資料4について、p5の排水口における排出水の水質の表を見ると、排出水量が多いので、設備の更新に伴って増加する汚濁負荷量の寄与濃度が小さくなるのは当然である。それよりもトータルでの負荷量を増やさないという考え方が重要であるので、これについて方針を教えてほしい。
- (事業者) 別の工程で負荷量を削減できるかを検討している。
- (委員) 資料5について、発生する汚泥の処分方法は何か。また、発生する汚泥を減らすことはできるのか。
- (事業者) 汚泥の処分方法は埋立である。汚泥に有効利用する成分がほとんどないので埋立処分をせざる得ないと考えている。
- (委員) トータルで今回発生する汚泥分を増やさないようにできるのか。
- (事業者) 検討したいと考えるが、今のところアイデアがない。
- (事務局) p1に最終処分率を1%未満にすることを目処に取り組むとあるが、このためのロードマップのようなものはあるのか。
- (事業者) 2000年前後に最終処分率1%未満を達成したが、セメント業界での有効利用が減ってきたことや高炉解体に伴う耐火物の一時発生によりここ数年は3~4%となった。この取り組みは、もう一度この最終処分率1%未満を達成しようと位置づけを継続したものである。また、汚泥ではないが、鉄を含んだダストについて他の鉄鋼メーカーと協力し、鉄の原料として再利用する動きをこの10月から始めており、別のところで最終処分量を減らすようにしている。
- (事務局) それは最終処分率に効果として表れてくるのか。
- (事業者) p3の表中の高炉ダスト(湿)について、最終処分埋立ではなく再利用するので、効果として表れてくると考える。
- (委員) 資料7について、住民意見が2通で5件とあるが2人の方の意見があったのか。
- (事業者) 住民意見の2通とも同一人物であり、説明会における意見・質問も発電出力は増えるのかという質問以外は同じ人からである。
- (委員) p9の文書による質問の3で、住民意見は木炭の利用を聞いているので、住民意見と事業者見解とが一致しないのではないか。
- (事業者) この住民の方が木炭のための炭焼釜を考えており、ボイラー解体時に発生する耐火物を捨てるなら提供してほしいという趣旨の質問であり、それに対応した見解を載せている。
- (委員) 資料6-1について、p9で通風系統を2系列から1系列にするとあるが、安全性はどうなのか。
- (事業者) 昔に比べて通風機の信頼性が向上したため、一般に1系列が主流となっている。安全性に問題ない。
- (委員) p1のボイラー更新の目的は、あくまで設備更新であり、地球温暖化防止対策ではないと考えてよいのか。
- (事業者) ボイラー更新は、もともと設備事故対策として安全・安心の確保から始め

たものであり、地球温暖化防止対策のために始めたものではない。その中で極力、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいこうという位置づけである。

(委員) 資料6 - 2では神戸製鋼グループの話があったが、排出権取引についての見解があれば教えてほしい。

(事業者) 排出権取引について、国内での取り組みについては検討中であるが、CDM(クリーン開発メカニズム)のCO<sub>2</sub>排出権で対応している。

(委員) 副生ガス焼きガスタービンコンバインドサイクル発電設備の発電効率 45.4%についてはどう捉えればよいのか。

(事業者) 副生ガスを主燃料とするこの規模の中ではトップクラスの発電効率である。

以上